

(5) 船舶事業

① 職員給与費の状況(平成28年度)

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	2,471,330	△ 244,504	1,159,303	46.9	46.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費52,926千円を含まない。

(単位:千円)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	123	474,427	128,474	127,446	730,347	5,938	6,401

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業職	43.6 歳	355,120 円	585,316 円
海事職	42.4 歳	341,257 円	533,493 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿児島市船舶局	
1人当たり平均支給額(28年度)	
1,552 千円	
(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分
(1.45) 月分	(0.8) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

鹿児島市船舶局		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	26,180 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	24,776 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	275,292 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	73.2 %			
手当の種類(手当数)	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
食糧手当	船舶に乗り込む船員		15,763 千円	月額15,000円
機関部手当	機関部の業務に従事した職員	機関部の業務	3,994 千円	1勤務に満たない場合360円 (深夜コース1,800円加算) 1勤務の場合600円 (深夜コース3,000円加算)
高所作業従事手当	船舶のマストの高さ3メートル以上の箇所で行う作業に従事した職員	船舶のマストの高さ3メートル以上の箇所で行う作業	0 千円	1日につき180円
車止め作業従事手当	航送車両の車止め作業に従事した職員	航送車両の車止め作業	5,019 千円	月額6,000円 (深夜コース1勤務に満たない場合1勤務につき1,800円加算) (深夜コース1勤務の場合1勤務につき3,000円加算) 機関長/1勤務に満たない場合130円 機関長/1勤務の場合260円
給油作業従事手当	船舶に燃料を給油する作業に従事した職員	船舶に燃料を給油する作業	0 千円	1日につき200円(下記以外の職員) 1日につき250円(危険物取扱主任者)

エ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	44,387 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	462 千円
支給実績(27年度決算)	44,747 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	466 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	下表のとおり	同じ		28,202 千円	284,867 円
住居手当	下表のとおり	同じ		8,182 千円	272,747 円
通勤手当	下表のとおり	同じ		8,586 千円	85,859 円
管理職手当	下表のとおり	異なる	対象の職種支給額	14,160 千円	524,447 円
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた職員に支給勤務1時間単価の135/100	同じ		609 千円	35,837 円
管理職特別勤務手当	下表のとおり	異なる	対象の職種支給額	180 千円	22,500 円

区 分	内 容			
扶養手当	扶養親族である配偶者		13,000円	
	配偶者以外の扶養親族		6,500円	
	配偶者のない扶養親族のうち1人		11,000円	
	扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき・加算額)		5,000円	
住居手当	借 家 借 間	月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員	100円～27,000円	
通勤手当	交通機関 利用者	最高支給限度額	1ヶ月あたり55,000円	
	交通用具使用者	2km未満	3,300円	
		2～5km	4,300円	
		5～10km	7,200円	
		10～15km	9,700円	
		15～20km	13,400円	
		20～25km	16,600円	
		25～30km	18,700円	
		30～35km	20,600円	
		35～40km	22,400円	
40～45km		24,000円		
	45km以上	24,500円		
	※2km未満は通勤困難者のみ支給			
管理職手当	局長相当の職にある参事	90,000円		
	次長	80,000円		
	次長相当の職にある参事	70,000円		
	課長	60,000円		
	主幹	50,000円		
	船長	50,000円		
管理職員 特別勤務手当	管理職員特別勤務手当の支給額(勤務1回につき)			
	週休日等		週休日等以外の午前0時 から午前5時まで	
	勤務に従事した時間が1 時間以上6時間以下の 場合	勤務に従事した時間 が6時間を超える場合		
	局長相当の職にある参事	9,000円	13,500円	4,500円
	次長	8,000円	12,000円	4,000円
	次長相当の職にある参事	7,000円	10,500円	3,500円
	課長	6,000円	9,000円	3,000円
	主幹及び船長	5,000円	7,500円	2,500円